

平成30年度  
第1回名寄市保健医療福祉推進協議会議案書

日時 平成30年6月12日(火) 16時30分～

場所 名寄市役所名寄庁舎4階大会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 会長及び副会長選出
- 5 会長及び副会長挨拶
- 6 議事
  - 報告第1号 平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について
    - ①社会福祉課
    - ②保健センター
    - ③こども未来課
    - ④高齢者支援課
    - ⑤社会福祉事業団
  - 協議第1号 専門部会所属委員について
  - 協議第2号 名寄市自殺対策計画の策定について
- 7 その他
- 8 閉会

## 名寄市保健医療福祉推進協議会委員名簿

任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日

No.	役職名	氏名	所属団体及び役職名
1		和泉 裕一	名寄市立総合病院 院長
2		吉田 肇	一般社団法人上川北部医師会 会長
3		小池 晴行	名寄市風連地区町内会連絡会 会長
4		池田 幸眞	名寄市民生委員児童委員連絡協議会 副会長
5		笹原 博幸	名寄市民生委員児童委員連絡協議会主任児童委員会 委員長
6		山崎 洋子	名寄幼児教育・保育振興会 会員
7		秋山 秀雄	名寄身体障害者福祉協会 会長
8		市川 大介	社会福祉法人道北センター福祉会道北地域生活支援センター センター長
9		尾谷 和久	名寄心と手をつなぐ育成会 会長
10		三谷 正治	社会福祉法人名寄市社会福祉協議会 事務局長
11		大野 元博	名寄市高齢者事業センター 事務局長
12		小川 進	名寄市老人クラブ連合会 会長
13		大野 洋子	名寄市保健推進委員協議会 会長
14		室 資祁子	名寄市保健推進委員協議会 副会長
15		加藤 隆	名寄市立大学保健福祉学部 学部長

## 報告第1号 平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について

### 【①社会福祉課】

#### 1 臨時福祉給付金事業（経済対策分）

消費税率の引上げに際し低所得者への影響を緩和する臨時福祉給付金事業について平成29年4月から平成31年9月までの2年半分の消費税を一括して措置することとされ、下記のとおり実施いたしました。

- ①対象者 平成28年1月1日時点で名寄市に住民票がある方で、平成28年度の市民税が課税されていない方（保護世帯、市民税が課税されている方の扶養親族の方を除く）
- ②支給額 給付対象者1人あたり15千円を支給します。
- ③給付実績 給付者数 5,107人、給付額 76,605千円

#### 2 生活困窮者自立支援事業

平成27年度から必須事業である生活困窮者自立相談支援事業等を開始し、平成28年度には任意事業である家計相談支援事業、また、平成29年度からは大学と連携して学習支援事業に取り組みました。

##### ・平成29年度実績

- 新規相談者数 53名
- 支援プラン数 3件
- 家計相談支援事業 3名
- 学習支援事業 14回実施（参加4名、学生ボランティア8名）

#### 3 第4期名寄市障がい福祉実施計画の進捗状況について

##### (1) 福祉施設から一般就労への移行

- ・平成27年度から平成29年度の3年間の障がい者の一般就労への移行の目標は、8人と設定。
- ・平成29年度の実績は、17人。  
(平成27年度の実績2人、平成28年度の実績7人)

##### (2) 福祉施設入所者の地域生活への移行

- ・平成27年度から平成29年度の3年間の地域生活への移行の目標は、9人と設定。
- ・平成29年度の実績は、2人。  
(平成27年度の実績0人、平成28年度の実績0人)

##### ※参考

入院中の退院可能な精神障がい者の地域生活への移行促進

- ・平成29年度の実績は、2人。

#### 4 第2次名寄市障害者福祉計画の進捗状況について

- (1) 啓発・広報の推進
  - ・障がいの理解促進のための研修会の開催  
(平成29年12月開催。テーマ：障がいのあるお子さんの将来の生活)
- (2) 教育・育成の充実
  - ・保育所、幼稚園、小中高の教員向け研修会の実施  
(平成29年6月、8月、11月の計3回。テーマ：発達障がい)
- (3) 福祉サービスの充実
  - ・基幹相談支援センター事業ほっけでの相談対応 (H29年度270名)
- (4) 雇用・就業の確保
  - ・障害者雇用率 (平成29年6月1日の調査：全道第3位)
- (5) 生活環境の整備充実
  - ・20棟のグループホームが整備 (平成29年度末)
- (6) スポーツ・レクリエーション・文化活動の促進
  - ・障がい者の作品の美術展「アール・ブリュット展」の開催  
(平成29年12月開催)

#### 5 第2期名寄市地域福祉計画の進捗状況について

- (1) 地域福祉の担い手づくり
  - ・ノーマライゼーションの理念の普及啓発  
(平成29年7月、ふれあい広場の開催)
  - ・福祉を担う人材育成  
(平成29年5月～11月、手話奉仕員養成講座の実施)
- (2) みんなで参加する支援のネットワークづくり
  - ・住民相互のネットワークづくり  
(平成29年5月、名寄市障害者自立支援協議会)
  - ・地域福祉団体等との連携  
(平成29年11月、成年後見制度についての研修会 社協との共催)
- (3) 安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり
  - ・総合的な相談支援体制の充実  
(各分野の相談窓口が連携して、効果的な相談支援を行うように努めた)
  - ・福祉サービスの適切な利用の促進  
(平成30年1月、名寄市成年後見センターの開設)
- (4) 安心して生活できるまちづくり
  - ・安全な環境づくりの推進  
(民生委員児童委員と連携した見守りや声かけ 等)
  - ・バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進  
(手話通訳、要約筆記、点字、サピエなどによる情報保障 等)

## 【②保健センター】

### 1 名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」の推進状況について

#### (1) 計画の推進について

平成25年3月 名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」策定



最上位目標：健康寿命の延伸と健康格差の縮小  
生活習慣病の発症予防や重症化予防の徹底を図る

#### (2) 平成28年度実績について・・・・・・・・次頁資料

#### (3) 計画の中間評価について

平成25年度から平成34年度までの10年間の計画であり、5年を目途に中間評価を行うこととしています。

国・北海道の中間評価の値の公表が平成30年3月であったため、名寄市では、平成30年度に中間評価を行います。

### 2 第31回 なよろ健康まつりの開催について

「なよろ健康まつり」については、昨年度から経済部所管の地産地消フェアとの合同開催としたところ、参加者が例年の2倍近くに増加しました。今年度も同様に地産地消フェアと同時開催とし、平成30年11月10日（土）の開催を予定しています。

### 3 特定不妊治療費助成事業について

平成29年度の新規事業として開始した特定不妊治療費助成事業については、合計19件の申請があり、助成を行いました。

なよろ健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」主な目標項目の推移（実績報告）

分野	目標項目		計画値		実績値(H28)		目標値(H29)						
			全国	名寄市	名寄市		名寄市	データソース					
がん	①がん検診の受診率の向上(胃・肺・大腸・乳がんは40～69歳、子宮頸がんは20～69歳までを対象)												
	・胃がん	男性	36.6%	H22	25.0%	H23	23.3%	40.0%	(2)				
		女性	28.3%		22.0%		19.4%						
	・肺がん	男性	26.4%	H22	27.3%	H23	28.9%			40.0%	(2)		
		女性	23.0%		25.2%		26.1%						
	・大腸がん	男性	28.1%	H22	28.5%	H23	28.5%					40.0%	(2)
		女性	23.9%		29.3%		29.0%						
・子宮頸がん	女性	37.7%		38.0%		38.6%	50.0%						
・乳がん	女性	39.1%		48.9%		52.8%							
循環器	①高血圧の改善(140/90mmHg以上の者の割合)		—		26.7%		33.6%	減少傾向へ	(3)				
	②脂質異常症の減少(LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合)	男性	8.3%	H22	11.3%	H23	8.6%						
		女性	11.7%		10.3%		11.0%						
	③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少		約1400万人	H20	351人(23.6%)		380人(23.5%)	H28より25%減少(H27)					
	④特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上												
	・特定健康診査の実施率	41.3%	H21	29.2%	H23	34.4%	H28	60.0%	(3)				
	・特定保健指導の実施率	12.3%		76.8%		85.2%		77.0%					
糖尿病	①合併症(糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数)の減少		16,247人	H22	5人	H23	3人	減少傾向へ	(4)				
	②治療継続者(HbA1cJDS値6.1(NGSP値6.5)%以上の者のうち治療中と回答した者)の増加		63.7%		54.2%		69.1%	増加傾向へ					
	③血糖コントロール指標におけるコントロール不良者(HbA1cJDS値8.0(NGSP値8.4)%以上)の割合の減少		1.2%	H21	0.6%	H23	0.8%	減少傾向へ	(3)				
	④糖尿病有病者(HbA1cJDS値6.1(NGSP値6.5)%以上)の増加の抑制		890万人	H19	7.2%		5.8%						
栄養・食生活	①適正体重を維持している者の増加:肥満(BMI25以上)、やせ(BMI18.5未満)の減少												
	・20～60歳代男性の肥満者の割合の減少		31.2%	H22	36.5%	H23	38.9%	減少傾向へ	(3)				
	・40～60歳代女性の肥満者の割合の減少		22.2%		21.7%		21.9%						
	・20歳代女性のやせの者の割合の減少		29.0%		13.8%		18.9%	現状維持又は減少	(5)				
	・全出生数中の低出生体重児の割合の減少		9.6%		10.1%	H22	10.3%	H27	減少傾向へ	(1)			
身体活動・運動	①運動習慣者の割合の増加(週2回以上30分以上の持続運動で1年以上継続)												
	・20～64歳	男性	26.3%	H22	36.5%	H23	28.8%	増加傾向へ	(7)				
		女性	22.9%		27.0%		22.9%						
	・65歳以上	男性	47.6%	H22	60.3%	H23	43.8%						
女性		37.6%	44.7%		42.2%								
こころ	自殺者の減少(人口10万人当たり)		23.4	H22	26.3	H22	41.0	H26	減少傾向へ	(1)			
飲酒	①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)		男性	15.3%	H22	29.6%	H24	29.7%	減少傾向へ	(8)			
			女性	7.5%		8.8%		8.3%					
	②妊娠中の飲酒をなくす		8.7%		8.3%	H23	2.0%	0%			(9)		
喫煙	①成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)												
	・妊娠中の母親		5.0%	H22	6.3%	H23	5.9%	減少傾向へ	(9)				
	・育児中の母親		—		11.8%		5.9%						
	・育児中の父親		—		49.2%		41.1%						
②むし歯のない3歳児の割合の増加		78.5%	H22	71.3%	H22	81.6%	H26			80%以上	(1)		

(1)人口動態統計 (2)がん検診 (3)特定健診 (4)身体障がい者更生指導台帳 (5)妊娠届出時  
(6)小学校6年生生活習慣アンケート (7)健康診査(35歳以上)及び特定健診 (8)生活習慣問診票  
(9)3・4か月児健診問診票 (10)児童生徒等の健康状態等に関する調査(中学生)

改善傾向

### 【③こども未来課】

#### 1 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

##### (1) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

平成28年10月からサービスの提供開始がされております会員相互援助を有償で行う事業です。平成29年度末の会員状況としましては、利用会員120名、提供会員21名、両方会員15名の合計156名の会員登録をいただいております。

平成29年度の利用状況としましては、187回（515.5時間）の利用をいただいているところです。今年度は「ひまわりらんど」「ファミサポ」「多世代交流」の連携を深めるための交流事業を実施し、利用促進を図ってまいります。

##### (2) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターひまわりらんど）

平成27年10月27日に開館しました「ひまわりらんど」は、開所以降多くの親子にご利用いただいております。平成28年度及び平成29年度において、寒暑対策のための整備を実施しました。本年度は屋根の腐食が進んでいることから、屋根塗装を実施します。

平成27年度 さくらんぼ 3, 223組 6, 915人（4月～10月）

ひまわりらんど 4, 207組 9, 098人（10月～3月）

平成28年度 ひまわりらんど 8, 462組 18, 419人

平成29年度 ひまわりらんど 8, 546組 18, 837人

#### 2 保育所の入所について（入所児童状況）

施設名	定員(名)	児 童 数			
		H27.5.1	H28.5.1	H29.5.1	H30.5.1
西保育所	70	60	67	71	77
南保育所	90	84	78	82	79
東保育所	60	72	72	74	75
大谷認定（保）	60	65	67	67	70
名寄幼稚園（保）	30	-	-	13	17
風連さくら保育所	50	39	34	37	38
砺波保育所	30	14	16	19	15
智恵文保育所	30	13	10	7	7
どろんこはうす	20	-	-	20	14
合計	440	347	344	390	392

※子ども・子育て支援新制度に基づく支給認定を実施している人数

### 3 認可外保育施設認可化等移行支援について

平成29年度から実施しております、認可外保育を実施する事業所において、認可保育所、認定こども園、又は小規模保育事業を実施する事業所への移行を希望する場合、認可化移行計画書に基づく移行期間において運営費の支援及び保育料の平準化のための補助を実施するものです。

平成29年度に計画の提出のあった1事業所に対し、平成30年度においても引き続き、小規模保育事業A型への移行に向けた支援を実施してまいります。

### 4 子育て支援活動助成事業について

子育て支援の促進を図るため、市内において未就学児の子育て家庭を支援する活動を継続的に実施する団体に対して、講習等を実施する際の講師への謝礼、消耗品等の購入費、会場使用料等の補助対象経費の2分の1の額を補助するものです。

平成29年度の利用実績としましては、2団体が当該助成事業を活用し活動しております。今後も、子育て支援事業への助成を通じて、住民同士の共助の中での子育て支援の充実を図ってまいります。

### 5 待機児童解消緊急対策事業

待機児童解消のために、潜在保育士の就労支援、保育士資格を取得し新たに名寄市で勤務する保育士等への支援、就労継続及び離職防止を図り、保育の担い手となる保育士等を確保し待機児童の解消を図るものです。

- ・平成29年度実績 保育士等就職支援給付金 4名 1,200千円



#### 【④高齢者支援課】

##### 1 高齢化率について

	人口	65歳以上	男	女	高齢化率
H28.3末現在	28,280人	8,782人	3,710人	5,072人	31.05%
H29.3末現在	27,994人	8,826人	3,715人	5,111人	31.58%
H30.3末現在	27,557人	8,842人	3,707人	5,135人	32.10%

##### 2 後期高齢化率について

	人口	75歳以上	男	女	後期高齢化率
H28.3末現在	28,280人	4,594人	1,775人	2,819人	16.24%
H29.3末現在	27,994人	4,676人	1,806人	2,870人	16.73%
H30.3末現在	27,557人	4,672人	1,796人	2,876人	16.95%

##### 3 介護保険事業状況について（平成30年3月分月報）（括弧内は昨年同月数値）

要介護（要支援）認定者数	1,672人	（1,636人）
居宅介護（介護予防）サービス受給者数	746人	（870人）
地域密着型（介護予防）サービス受給者数	127人	（120人）
施設介護サービス受給者数	342人	（336人）

##### 4 介護人材確保緊急対策事業について

市内介護保険事業所における介護人材の確保のため、平成28年度（平成29年1月）から介護職員初任者研修の受講費用の助成事業を開始し、平成28年度は7名、平成29年度は9名の受講者が対象となりました。

また、資格保持者の就職に対する就職支度金助成につきましても、平成29年度は11名の申請があり、介護人材の確保につながっております。

##### 5 「認知症ケアパス」の作成について

～認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れ～

発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したもので、認知症の人やその家族、医療・介護関係者等の間で共有され、サービスが切れ目なく提供されるようその活用を推進します。平成30年3月に発行し、5月広報紙配布に合わせ、「ダイジェスト版」を全戸に配布いたしました。

##### 6 「認知症初期集中支援チーム」の設置について

早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、平成30年度に設置しました。地域包括支援センターにチーム（事務局）を置き、認知症サポート医の指導のもと、複数の専門職が認知症が疑われる人

又は認知症の人やその家族を訪問し、観察・評価を行った上で家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な治療につなげ、自立生活のサポートを行います。

(認知症サポート医1名、市立総合病院作業療法士1名、市保健師1名 計3名)

## 7 名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画について

### (1) 第7期計画期間中の介護保険料について

### (2) 地域医療介護総合確保基金を活用した介護保険施設等の整備計画について

〈平成30年度〉

◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護 25人

◆看護小規模多機能型居宅介護 29人

〈平成31年度〉

◆認知症対応型共同生活介護 18人

〈平成32年度〉

◆小規模多機能型居宅介護 29人

### (3) 高齢者の住まいについて

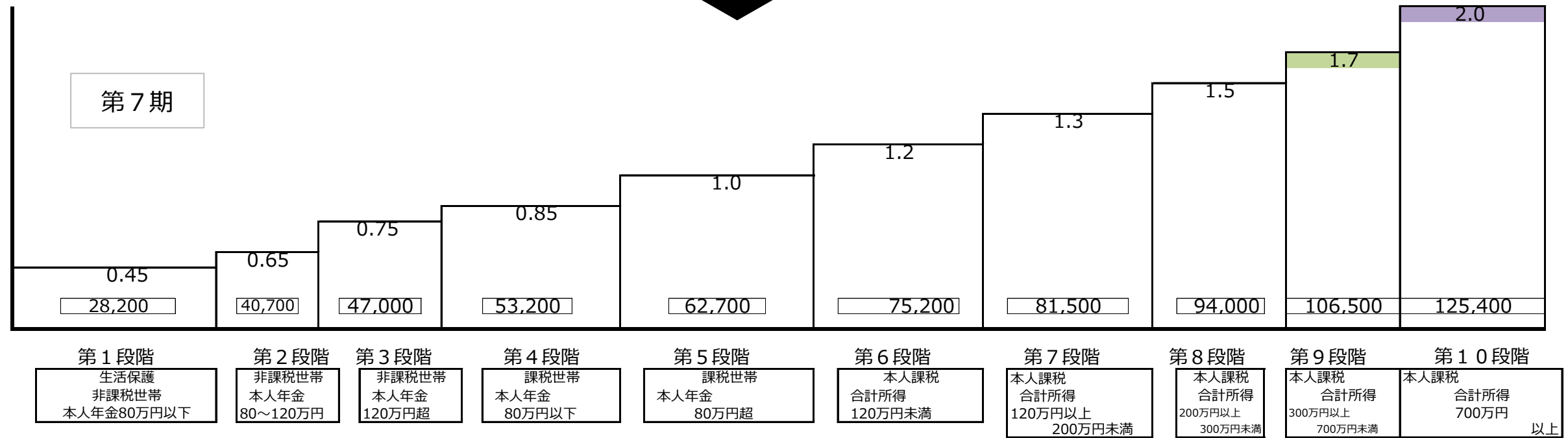
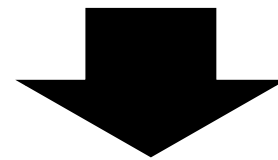
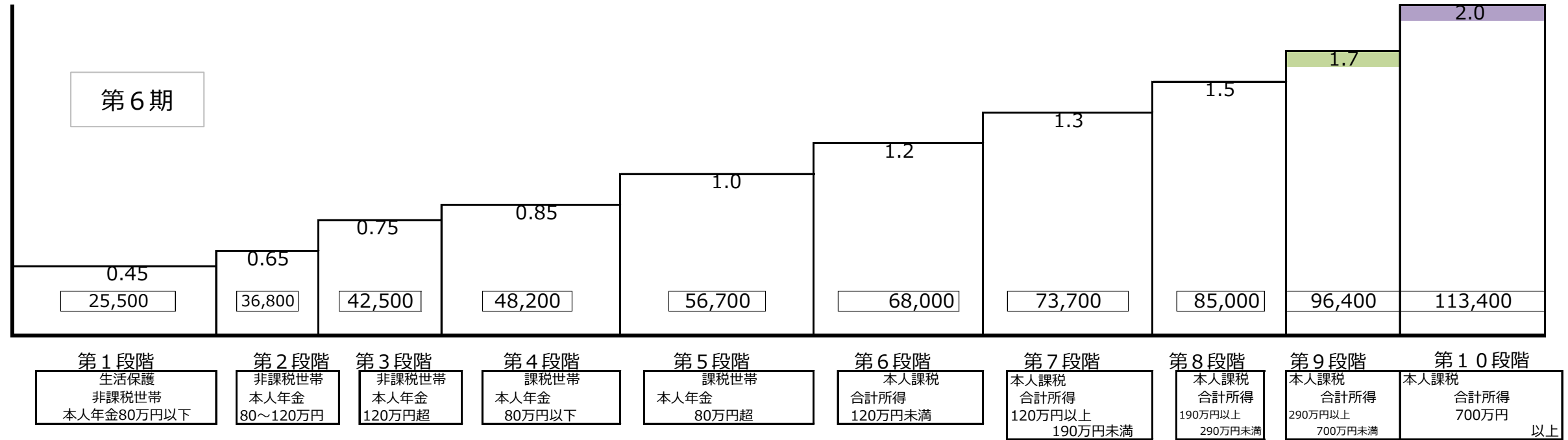
〈平成30年度〉

◆サービス付き高齢者住宅 31人

〈平成31年度～32年度〉

◆生活支援ハウス 30人

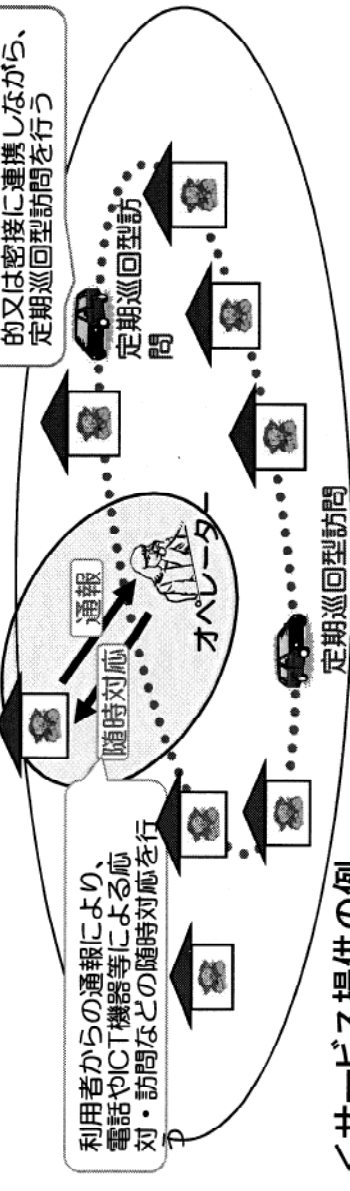
### 所得段階別介護保険料(第6期と第7期の比較)



# 24時間対応の定期巡回・随時対応サービス創設

- 訪問介護などの在宅サービスが増加しているもの、重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を24時間支える仕組みが不足していることに加え、医療ニーズが高い高齢者に対して医療と介護との連携が不足しているとの問題がある。
- このため、①日中・夜間を通じて、②訪問介護と訪問看護の両方を提供し、③定期巡回と随時の対応を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を創設(2012年4月)。

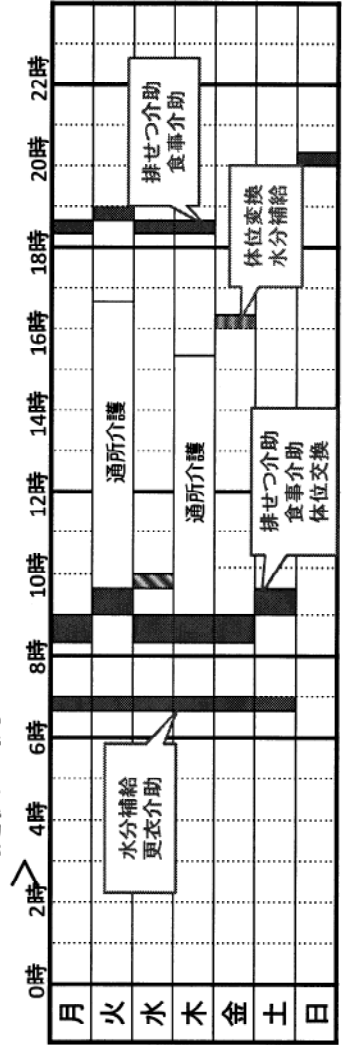
## <定期巡回・随時対応サービスのイメージ>



参入していない事業者は、「夜間・深夜の対応が中心」「コール対応が中心」等のイメージ

実際は、夜間・深夜の対応は日中と比べて少なく、利用者からのコールも少ない。(イメージが実際と大きく異なっていることが多い。)  
【三菱UFJリサーチ&コンサルティング調査より】

## <サービス提供の例>



- ・日中・夜間を通じてサービスを受けることが可能
- ・訪問介護と訪問看護を一体的に受けられることが可能
- ・定期的な訪問だけでなく、必要に応じて随時サービスを受けられることが可能

## <参考>

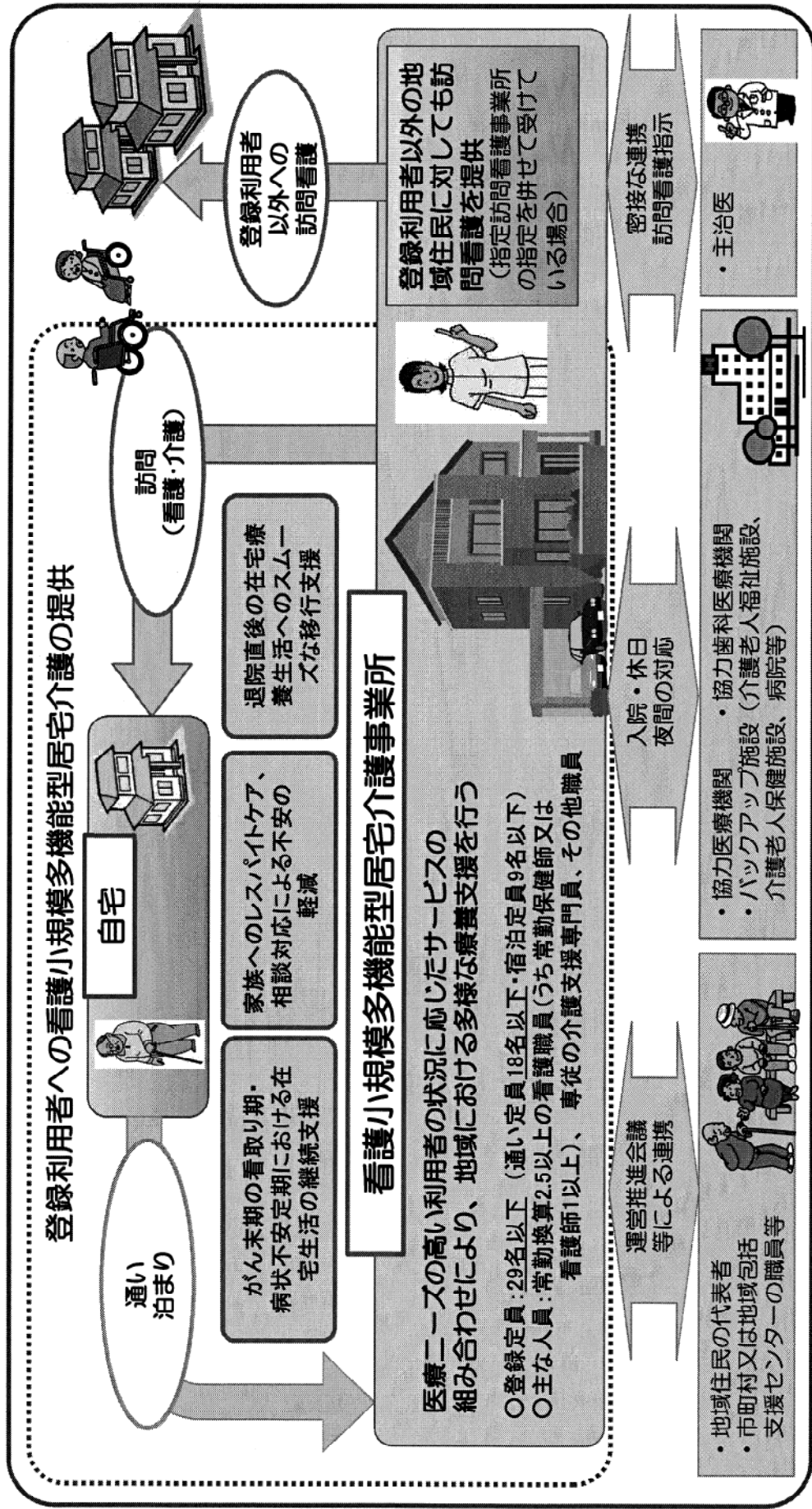
### 1. 第5期介護保険事業計画での実施見込み

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
189保険者 (0.6万人/日)	283保険者 (1.2万人/日)	329保険者 (1.7万人/日)	15万人/日

### 2. 社会保障と税の一体改革での今後の利用見込み

平成27年度	平成37年度
1万人/日	15万人/日

# 看護小規模多機能型居宅介護の概要



○ 主治医と看護小規模多機能型居宅介護事業所の密接な連携のもと、医療行為も含めた多様なサービスを24時間365日利用することができる。

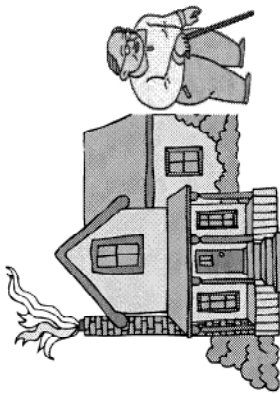
※ 医療ニーズへの対応が必要な利用者に対して、小規模多機能型居宅介護事業所では対応できなかったが、看護小規模多機能型居宅介護事業所で対応できる。

○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員が、「通い」、「泊まり」、「訪問(看護・介護)」のサービスを一元的に管理するため、利用者や家族の状態に即応できるサービスを組み合わせることができる。

# 小規模多機能型居宅介護の概要

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで、中重度となっても在宅での生活が継続できるよう支援するため、小規模多機能型居宅介護が創設された（平成18年4月創設）。

利用者の自宅



在宅生活の支援

## 運営推進会議

利用者、利用者の家族、地域住民、市町村の職員、地域包括支援センターの職員等による会議において、おおむね2月に1回以上、活動状況等について協議・報告・評価を行う。

- 外部の視点の評価による地域に開かれたサービス
- サービスの質の確保

様態や希望により、「訪問」



「訪問」

人員配置は固定にせず、柔軟な業務遂行を可能に。  
どのサービスを利用しても、なじみの職員によるサービスが受けられる。

「通い」を中心とした  
利用

様態や希望により、  
「泊まり」

## 小規模多機能型居宅介護事業所

### 《利用者》

- 1事業所の登録定員は29名以下
- 「通い」の利用定員は登録定員の2分の1～15名の範囲内（一定の要件を満たす場合は最大18名）
- 「泊まり」の利用定員は通いの利用定員の3分の1～9名の範囲内

### 《人員配置》

- 介護・看護職員  
日中：通いの利用者3人に1人  
+訪問対応1人  
夜間：泊まりと訪問対応で2人（1人は宿直可）
- 介護支援専門員1人

### 《設備》

- 居間及び食堂は機能を十分に発揮しうる適当な広さ
- 泊まりは4.5畳程度でプライバシーが確保できるしつらえ

# 「サービス付き高齢者向け住宅」とは、 高齢者単身・夫婦世帯が 安心して居住できる賃貸等の住まいです。

国土交通省・厚生労働省が所管する「高齢者住まい法」に基づく制度\*です。

## 高齢者にふさわしいハード

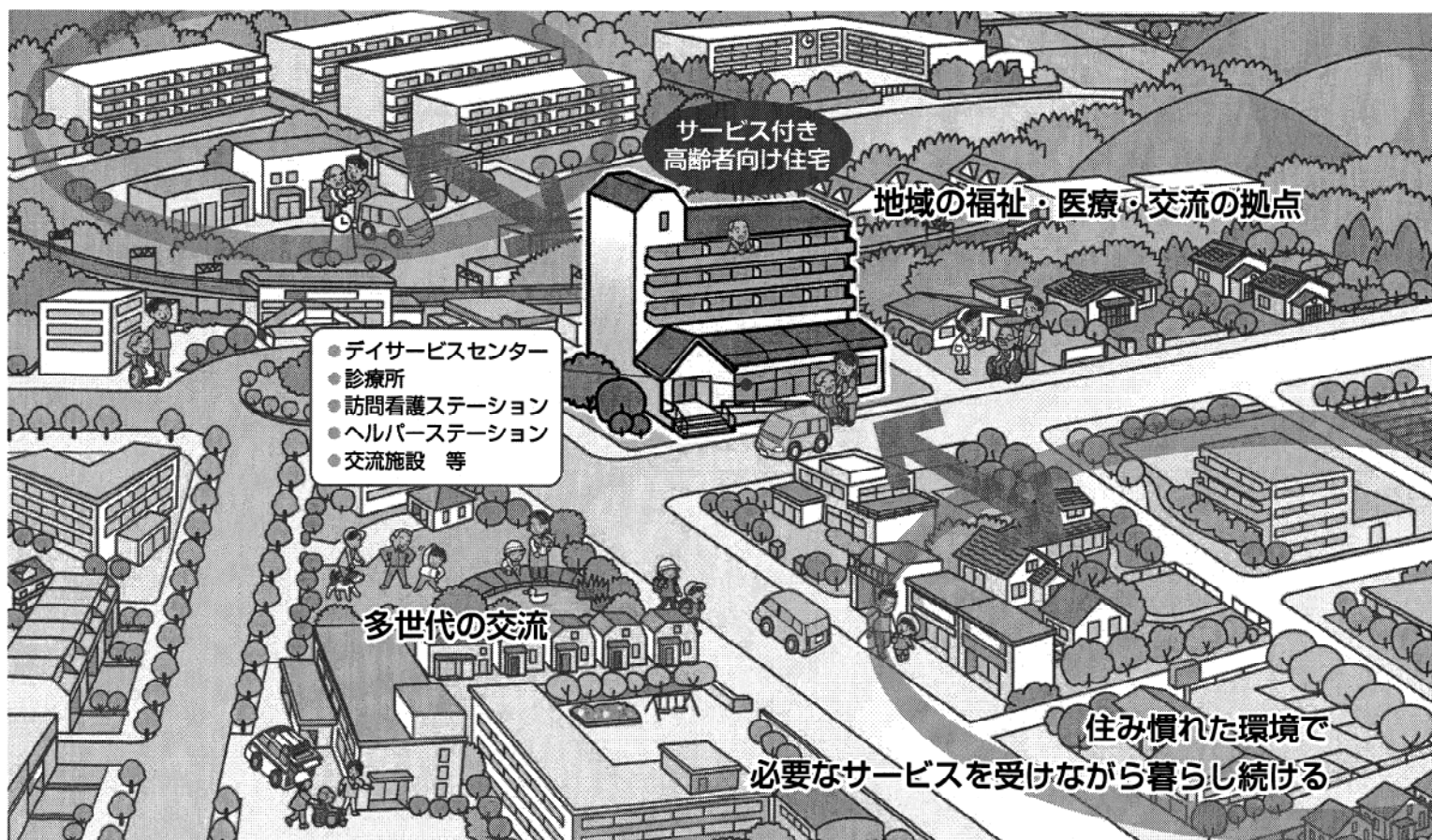
- バリアフリー構造
- 一定の面積、設備

## 安心できる見守りサービス

- ケアの専門家による
- 安否確認サービス
  - 生活相談サービス

- 1 登録は、都道府県・政令市・中核市が行い、事業者へ指導・監督を行います。
- 2 家賃やサービスなど住宅に関する情報が開示されることにより、自らのニーズにあった住まいの選択が可能となります。  
(サービス付き高齢者向け住宅では、安否確認・生活相談サービス以外の介護・医療・生活支援サービスの提供・連携方法について様々なタイプがあります。)

\*「高齢者の居住の安定確保に関する法律」(高齢者住まい法)の改正により、平成23年10月に創設された制度



【⑤社会福祉事業団】

1 理念・基本方針の制定について

理念

「人の尊厳を守り、笑顔で共に歩める福祉を実践します」

私たちは、人の尊厳を最優先に、日々のケアを常に見つめなおすことで、質の高いサービスを提供します。

そして、利用者さま・ご家族・地域の皆様と共に笑顔で支え合う福祉を実践します。

基本方針

- ・利用者さまのQOL（生活の質）の維持・向上に向けチームで支えます。
- ・常にサービスの質の向上を図り、人材育成に努めます。
- ・公正・透明で効率的な法人運営を行います。
- ・地域ニーズの把握に努め、地域に貢献できる法人を目指します。

2 入所施設の現員について

(1) 名寄市特別養護老人ホーム清峰園（定員100名）

月		前月末現在入所者数			異 動						当月末
		男	女	計	男		女		計		
					入	退	入	退	入	退	
3月	名寄市	23	75	98	0	0	0	0	0	0	98
	他市町村		2	2	0	0	0	0	0	0	2
	計	23	77	100	0	0	0	0	0	0	100
4月	名寄市	23	75	98	0	0	0	0	0	0	98
	他市町村	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2
	計	23	77	100	0	0	0	0	0	0	100

(2) 名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ（定員80名）

月		前月末現在入所者数			異 動						当月末
		男	女	計	男		女		計		
					入	退	入	退	入	退	
3月	名寄市	12	55	67	0	0	1	0	1	0	68
	他市町村	1	2	3	0	0	0	0	0	0	3
	計	13	57	70	0	0	1	0	1	0	71
4月	名寄市	12	56	68	0	0	0	0	0	0	68
	他市町村	1	2	3	0	0	0	0	0	0	3
	計	13	58	71	0	0	0	0	0	0	71



(3) 軽費老人ホーム（ケアハウス）フロンティアハウスふうれん（定員50名）

月		前月末現在入所者数			異 動						当月末
		男	女	計	男		女		計		
					入	退	入	退	入	退	
3月	名寄市	13	33	46	0	1	0	0	0	1	45
	他市町村	1	3	4	0	0	0	0	0	0	4
	計	14	36	50	0	1	0	0	0	1	49
4月	名寄市	12	33	45	0	1	0	0	0	1	44
	他市町村	1	3	4	0	0	0	0	0	0	4
	計	13	36	49	0	1	0	0	0	1	48

3 介護職員採用について（特別養護老人ホーム）

(1) 職員確保への取組（平成29年度）

- ア 高校生への職場説明（士別翔雲高校・名寄産業高校の2年生対象）2/13、3/19
- イ 北海道福祉人材センター職場説明会（札幌市）2/3
- ウ 新規転入者へのフライヤー配布（防衛省旭川地方協力本部道北地域援護センター名寄分室様）3/8
- エ 介護関係学校へ理事長からの卒業祝メッセージ送付

(2) 職員スキルアップの取り組み（平成29年度）

- ア 「ストレスに対処する～安心して過ごせるケア空間」（名寄市立大学コミュニティケア研究センターと共催）講師 結城佳子教授 2/23
- イ 看取り研修会（名寄市立総合病院緩和ケア認定看護師 堀井一樹主査）3/28

(3) 職員採用

- ア 平成30年度新規配置状況（5月1日現在）
  - 正職員 5名（介護士4名 栄養士1名）
  - 準職員 3名（介護士3名）

## 協議第 1 号 専門部会所属委員について

名寄市保健医療福祉推進協議会会則第 8 条第 2 項に基づき、専門部会の構成員を次のとおり指名する。

## 名寄市保健医療福祉推進協議会委員名簿

任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日

No.	役職名	氏名	所属団体及び役職名	担当部会
1		和泉 裕一	名寄市立総合病院 院長	
2		吉田 肇	一般社団法人上川北部医師会 会長	
3		小池 晴行	名寄市風連地区町内会連絡会 会長	
4		池田 幸眞	名寄市民生委員児童委員連絡協議会 副会長	児童部会
5		笹原 博幸	名寄市民生委員児童委員連絡協議会主任児童委員会 委員長	児童部会
6		山崎 洋子	名寄幼児教育・保育振興会 会員	児童部会
7		秋山 秀雄	名寄身体障害者福祉協会 会長	障がい者部会
8		市川 大介	社会福祉法人道北センター福祉会道北地域生活支援センター センター長	障がい者部会
9		尾谷 和久	名寄心と手をつなぐ育成会 会長	障がい者部会
10		三谷 正治	社会福祉法人名寄市社会福祉協議会 事務局長	高齢者部会
11		大野 元博	名寄市高齢者事業センター 事務局長	高齢者部会
12		小川 進	名寄市老人クラブ連合会 会長	高齢者部会
13		大野 洋子	名寄市保健推進委員協議会 会長	保健医療部会
14		室 資祁子	名寄市保健推進委員協議会 副会長	保健医療部会
15		加藤 隆	名寄市立大学保健福祉学部 学部長	保健医療部会

## 協議第2号 名寄市自殺対策計画の策定について

平成28年4月の自殺対策基本法の改正を受け、平成29年7月に国の新たな「自殺総合対策大綱」が閣議決定され、市町村に通知されました。また、平成29年11月には厚生労働省から「市町村自殺対策計画の手引き」が通知され、平成30年度中に市町村の自殺対策計画の策定が求められています。

(自殺対策基本法)

第13条(抜粋)

市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画(市町村自殺対策計画)を定めるものとする。

※計画策定の基本的な考え方

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、自殺対策は「生きることの包括的な支援」として、保健・医療・福祉・教育・労働その他の関連施策との有機的な連携を図り、総合的に実施する必要があることから、計画策定にあたり市内の連携体制を構築するとともに、市内の関係機関とも連携を図り、意見を取り入れながら策定を進めます。

※計画期間

平成31年度から平成35年度(5年間)

※策定部会の設置について

保健医療部会を設置(保健医療福祉推進協議会委員3名、関係機関6名)

平成30年8～9月 第1回部会 (概要説明)

11～12月 第2回部会 (素案検討)

改正

平成22年3月31日規則第20号

平成22年11月12日規則第44号

平成29年12月25日規則第44号

名寄市保健医療福祉推進協議会規則

(設置)

**第1条** 少子・高齢化の進行や核家族化などにより、社会構造が大きく変化する中で、市民が安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため、保健・医療・福祉サービスのネットワーク化を図り、総合的な保健医療福祉施策を推進することを目的として、名寄市保健医療福祉推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議会の責務)

**第2条** 協議会は、豊かな福祉社会の推進と保健医療の機能の充実を促進することを責務とする。

(協議事項)

**第3条** 協議会は、次の事項について協議し、市長に報告するものとする。

- (1) 保健医療福祉施策の推進に関すること。
- (2) 健康福祉部所管に係る各計画の策定に関すること。
- (3) その他協議会の目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

**第4条** 協議会は、15人の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健関係者
- (2) 医療関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) その他市長が必要と認めた者

(委員の任期)

**第5条** 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

**第6条** 協議会に、会長1人、副会長2人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によるものとする。

3 会長は、会務を統括し、協議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

**第7条** 協議会の会議は必要の都度会長が招集し、会議の議長は会長とする。

(専門部会の設置)

**第8条** 協議会に次の専門部会を置く。ただし、市長が必要と認めるときは、他に必要に応じた部会を置くことができる。

(1) 児童部会

(2) 障がい者部会

(3) 高齢者部会

(4) 保健医療部会

2 専門部会の構成は、会長が指名する委員及び関係団体等から推薦された者、公募の経路を経た者等のうちから市長が委嘱する。

3 各部会長は、各専門部会委員の互選によるものとする。

4 専門部会は、協議会から付託された事項について協議する。

5 専門部会は、必要に応じ部会長が招集する。

6 専門部会委員の任期は、審議事項が終了するまでとする。

(委員報酬)

**第9条** 委員の報酬は、名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年名寄市条例第43号）を準用する。

(事務局)

**第10条** 協議会の事務局は、健康福祉部内に置く。

(委任)

**第11条** この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

この規則は、平成18年3月27日から施行する。

附 則（平成22年3月31日規則第20号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年11月12日規則第44号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年12月25日規則第44号）

この規則は、公布の日から施行する。

## 名寄市保健医療福祉推進協議会事務局名簿

【平成30年度】

No.	所属部	職名	氏名
1	健康福祉部	部長	小川 勇人
2	健康福祉部	こども・高齢者支援室 室長	廣嶋 淳一
3	健康福祉部	次長（社会福祉事業団）	馬場 義人
4	健康福祉部	社会福祉課 課長	松田 慎司
5	健康福祉部	社会福祉課 主幹	柴野 武志
6	健康福祉部	社会福祉課 主幹	田原 淳司
7	健康福祉部	保健センター 所長	後藤 裕子
8	健康福祉部	保健センター 主幹	渡辺 里佳
9	健康福祉部	こども未来課 課長	西村 宣幸
10	健康福祉部	こども未来課 主幹	土屋 由美子
11	健康福祉部	高齢者支援課 主幹	橋本 いづみ
12	健康福祉部	参事（社会福祉協議会担当）	滋野 俊一
13	健康福祉部	参事（特別養護老人ホーム担当）	今 正人
14	健康福祉部	参事（特別養護老人ホーム担当）	倉澤 富美子
15	風連国保診療所	事務課 課長	田上 豊彦
16	健康福祉部	社会福祉課福祉総務係 係長	福井 由佳
17	健康福祉部	社会福祉課福祉総務係 主事	内藤 淳
18	健康福祉部	社会福祉課福祉総務係 主事	高橋 孝彰